

第15 様式例

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>8,000</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30</u> % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30</u> % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>0</u> % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 (※4) は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

柏木職業紹介所

和歌山県御坊市藤田町吉田

第 15 様式例

様式例第 3 号-2 【サーチ/スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ/スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>8,000</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 (※2)	着手金 <u> </u> 円 (%) 活動 1 日あたり <u> </u> 円 (%) (または、活動 1 時間あたり <u>2500</u> 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40</u> % (または <u> </u> 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40</u> % (または <u> </u> 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 (※3) が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

柏木職業紹介所

和歌山県御坊市藤田町吉田

1024-4

第15 様式例

様式例第3号-3 【再就職支援型】

手数料表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者 に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 <u>0</u> 円 (%) 相談・助言終了時 <u>0</u> 円 (%) 成功報酬 <u>0</u> 円 (%) 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹 介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職 者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書 や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30</u> % (または <u> </u> 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職 者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1 年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載さ れている額)の <u>30</u> % (または <u> </u> 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※3)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

柏木職業紹介所
和歌山県御坊市藤田町吉田
1024-4